

令和元年度第1回岩手県企業局経営評価委員会 議事録

令和元年7月25日(木) 15:00 ~ 17:00

ホテルニューカーリーナ ルピナス

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ (藤澤企業局長)
- 3 議 事
  - (1) 平成30年度決算概要について
  - (2) 平成30年度 of 取組評価について
  - (3) 令和元年度の第1四半期取組状況について
  - (4) 次期長期経営方針の策定について
  - (5) その他
- 4 その他
- 5 閉 会

【報告事項】

【審議事項】

出席者名簿

委 員	一関工業高等専門学校 副校長	あかし 尚之	
〃	岩手県立大学総合政策学部 准教授	いずみ 桂子	
〃	いわて生活協同組合 常務理事	かねこ 成子	
〃	早稲田大学 研究院 准教授	さとう 裕弥	欠席
〃	盛岡ガス株式会社 常務取締役総務部長	まつかわ 顕	
企業局	局長	ふじさわ 敦子	
〃	次長兼経営総務室長	すがわら 健司	
〃	技師長	ほそかわ 普基	
〃	管理課長	たかはし 啓三	
(経営総務室)	予算経理担当課長	さとう 卓也	
〃	総括課長	むらかみ 敏弘	
(業務課)	事業担当課長	おの 重男	
〃	電気課長	するが 弘美	
〃	土木・施設担当課長	さとう 秀和	
〃	施設総合管理所長	ふじわら 清人	
(施設総合管理所)	県南施設管理所長	よしだ 悟規	
〃	県南施設管理所長	よしだ 悟規	
事務局	経営総務室 経営企画課長	すがわら 克浩	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任主査	そべ 文宏	
〃	経営総務室 経営企画担当 主査	おぼら 穰	
〃	経営総務室 経営企画担当 主任	いとう 友一	
〃	経営総務室 経営企画担当 主事	おやま 勝矢	

(委員50音順 敬称略)

(発言者)

(発言内容)

## 【 1 開 会 】

菅原次長

定刻前でございますけれども、皆様お揃いでございますので、ただ今から令和元年度第1回岩手県企業局経営評価委員会を開催いたします。

本日、暫時、進行役を務めさせていただきます、次長の菅原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の出席者でございますけれども、佐藤委員におかれましては、御欠席する旨、ご連絡をいただいているところでございます。

次に企業局の出席者でございますけれども、本日出席しております名簿記載の職員のうち、今年度の定期人事異動による新任の職員がございますので、御紹介をいたします。

まず、技師長の細川普基でございます。

次に、業務課総括課長の村上敏弘でございます。

次に、業務課電気課長の駿河弘美でございます。

次に、業務課土木施設担当課長の佐藤秀和でございます。

次に、施設総合管理所長の藤原清人でございます。

次に、県南施設管理所長の吉田悟規でございます。

最後になりますが、私、次長兼経営総務室長の菅原健司と申します。

以上7名が新任でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の岩手県企業局経営評価委員会でございますけれども、基本的に公開として開催することとしてございまして、ホームページ等でも議事録を掲載しますので、御了承をお願いいたします。

それでは、お手元の次第によりまして、進行して参りたいと存じます。

開会に当たりまして、企業局長の藤澤より御挨拶を申し上げます。

## 【 2 あいさつ 】

藤澤局長

皆さん、こんにちは。改めまして企業局長の藤澤でございます。

今年度第1回の経営評価委員会ということで、委員の皆様、大変お忙しい中、また大変暑い中お運びをいただきまして誠にありがとうございます。

企業局の事業についてですが、昨年度の決算を6月6日に公表させていただいたところでございまして、電気事業・工業用水道事業とともに、おかげさまで経常利益、純利益ともに黒字を計上しております。

電気事業につきましては、平成30年1月1日に運転開始しました高森高原風力発電所が順調に稼働しているほか、築川発電所の新規建設工事につきましても、発電所基礎部分のコンクリート打設工事や水圧鉄管の据付工事を進めるなど、計画どおり進んでいるところです。

平成13年から二戸市で運用を開始しております稲庭高原風力発電所につきましては、もうすぐ耐用年数20年を迎えるということで、この度、新たな20年に向けて、再開発する方針を決定したところです。後程御説明申し

上げます。

それから、新たな地域貢献の取組として昨年4月から開始いたしました「いわて復興パワー」につきましては、電力料金を安く提供するというものですけれども、「震災復興の関連の企業」に加えまして、今年1月から「働き方改革」、「女性活躍」及び「子育てにやさしい企業」を対象に加えさせていただきます。さらに、4月から、地域の中小企業等の枠をさらに広げて「地域未来牽引企業」を対象としたところをございまして、震災復興に加えまして、地域振興にもますます力を入れようとしているところです。

工業用水道事業につきましては、昨年、工業用水の安定供給継続2000日というのを達成いたしました。いわゆる漏水事故等がない日が2000日だということで、事業を直営で実施する我々にとりましては、一つの自信になるものです。

それから、東芝メモリの北上工業団地への進出を受けまして、新浄水場の建設に向けて設計施工者を決定いたしまして、現在、設備整備を進めているところです。

今年度は次期長期経営方針と中期経営計画策定の年になってございますが、この策定に当たりましては、電力システム改革の趣旨を十分に織り込む必要があります。

令和2年度以降の新たな電力供給契約の締結につきまして、今年度中に締結をしなければなりません。先日、このプロポーザルを行ったところであり、今後進めていく契約事務について後程御説明を申し上げたいと思います。

本日は報告事項、それから議事ともに、盛りだくさんの内容になってございますけれども、どうぞ委員の皆様方には、それぞれの立場から忌憚のない御意見を賜ることができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

菅原次長            それでは早速議事に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、明石委員長によりよろしくお願いいたします。

### 【 3 議 事 】

明石委員長            委員長の明石です。今年度もよろしくお願いいたします。着座にて失礼いたします。

本日の内容でございますけれども、初めに報告事項として、平成30年度決算概要について事務局から報告がございます。

その後、審議事項として、平成30年度の取組評価、令和元年度第1四半期の組状況、次期長期経営方針について審議を行います。事務局から配布されておりますタイムスケジュールに沿って進めて参りますので、議事進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは報告事項につきまして事務局から説明をお願いいたします

## (1) 平成30年度決算概要について

経営総務室 佐藤予算経理担当課長が下記資料に基づき、「平成30年度決算概要について」の報告を行った。

**資料1** 平成30年度決算概要について

明石委員長 ただいまの説明につきまして、御質問・御意見等はございますか。

金子委員 予算比との関係でどうかというのが決算書だと思います。あとの報告部分に数値があり、経常収益は予算を超過達成し、経常費用は予算よりも少なくなったので、経常利益は予算を大幅に超過というのが、結果とは思いますが。

基本的には立てた目標の予算との関係でどうかというのがあって、その次に前年との関係でどうかという話をしないと、立てた予算をやるとというのが経営だと思います。できれば予算比前年比を入れて、一気に説明していただけるとわかりやすいかと思います。

佐藤予算経理担当課長 資料につきましては例年どおりでございますけれども、おっしゃる通りでございますし、来年以降は予算との比較というところでの説明ということで、検討したいと思います。

明石委員長 よろしくお願ひいたします。そのほかございますか。

泉委員 些末なことで恐縮ですが、工業用水の四角の箱の中の最後の純利益の46%のところ、ピリオドではなくてコンマになっているようなので、ピリオドではないかと思われませんが、いかがでしょうか。

佐藤予算経理担当課長 大変失礼しました。そのとおりでございます。訂正いたします。

明石委員長 訂正方よろしくお願ひいたします。そのほかございますか。

松川委員 金子委員と重複するところもありますが、後のほうに行くと予算との比率がでできますけれども、例えば経常費用のところの前年比30.3%増とここだけで見ると、「えっ」と思うところもありますので、実際は予算比では90.5%なので、概要のところ、スペースの問題もあるかと思いますが、もう少し丁寧な説明が必要なのかなと思います。

30.3%増ということのうち、償却で8億あるということで、次期の予算が30年度に比べて14%増えているというのは、その辺が要因なのかということの後で良いので説明をお願いしたいと思います。

佐藤予算経理担当課長 今、資料を持ち合わせておりませんでしたので、来年以降は予算と決算を比較したもので、委員会に臨みたいと思っております。

この表につきましては、一般向けの決算概要ということで、ホームページにも公表したものでございまして、決算比較ということでやらせていただい

ておりますので、御了承いただきたいと思っております。

松川委員

これが公表されているということで、例えば、目標とか予算との比較は一般には公表されていないということですか。

そうすると、さっきも言いました 30.3%の前年比増というのは、ここだけ見た方はなんだろうなと思ってしまうのではないかなと思います。実際は、予算と比較すると 90.5%なので、予算の枠内だけでも前年よりはこういうわけで増えましたということの説明が、これだけを見る方にはやはり必要なのではないかなと思います。

金子委員

私も同じ意見で、そうであれば純利益も 16%減った理由をもう少し説明しなといけないと思います。最初の説明で、前年は非常に良かったという説明になっていますが、であれば、前年はこういうことで良かったので今年はこうですということですし、あくまで、どう考えても予算は予算だと思います。いろんな今年の事情、例えば先ほど言った高森の減価償却費も減価償却期間は5年とか10年とか償却決まっていますので、当然その期間は、経費としては膨らむはずですので、そういう事情とか、そういう費用の発生があって予算を組んでいるわけですので、やはり県民にとっても前年比較だけだとわかりづらいし、前年との違いをきちんと書いて、どう考えても予算を書かないっていうのはおかしいのではないかなと思いますが。別に県民に対して公開しないということではないですよ。

明石委員長

では事務局からお願いいたします。

菅原経営企画  
課長

たくさんのお意見をいただきました。大変ありがとうございます。

決算につきましては、この評価委員会でいろいろ御審議いただいております資料2以降のところ、平成30年度の経済性の評価のところ、予算に対してどういう実績だったかというようなものが出てまいります。

この資料につきましては、私どものホームページで公表をさせていただくことになってございます。県民の皆様に対して、企業局の経営状況、委員の皆様方にどのように評価していただいたかというものも併せまして、公表をさせていただく予定としているところでございます。

菅原次長

決算につきましては、これまでと同様に、前年度比較ということで今まで公表してきたところがございますけれども、公表に当たりましては、我々も予算に対してどうだったかというところをちゃんと分析して抑えているところでございます。

予算に基づいて執行していくということが基本でございますので、今後、公表の説明の仕方で、予算との比較ということもこの委員会の場で御説明をしたいと思っておりますし、県民の方にどのような形がわかりやすいのかということも検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

明石委員長           今の事務局の説明でよろしいでしょうか。そのほかございますか。  
では、報告事項の方、これで終わってよろしいでしょうか。それでは、審議事項の方に移ります。  
                          (2)「平成30年度の取組評価について」の審議を行います。  
                          平成30年度の取組評価は、昨年度末に暫定評価をしておりますけれども、年度実績がまとまりましたので、改めて評価をしたいと思います。  
                          事務局は特に、暫定評価からの変更点やポイントを中心に説明をお願いしたいと思います。  
                          また説明は電気事業、工業用水事業、共通事項、この三つに分けて、説明質疑応答を行います。  
                          それでは、電気事業について説明をお願いいたします。

平成30年度の取組評価について（電気事業）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、平成30年度の取組評価について説明。最初に電気事業から説明を行った。

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 資料2-1 | 平成30年度 評価の総括（案）       |
| 資料2-2 | 平成30年度 経営評価総括表（案）     |
| 資料2-3 | 平成30年度 行動計画取組状況一覧表（案） |

明石委員長           ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見等、いかがでしょうか。

松川委員           資料2-1の3事業別の評価のところ、電気事業だと②③、工業用水事業だと⑤⑥には関連性はあるのですが、これを一緒に記載するのはなぜでしょうか。信頼性の確保はこうだった、経済性の確保はこうだったと分けて記載したほうが良いのではないかなと思います。これ、前回はそうだったのですが、特に理由がないのであれば、分けて記載した方がよろしいのではないかなということが1点目です。

                          もう一つが、同じく資料2-2、6ページ、電気事業新規開発の2の①、アンダーラインがあります「平成31年4月にホームページなどで公表します」について、もうすでに公表しているのでしょうか。私、探してみたのですが、企業局さんのホームページからは見つけることができなかったので、ここはどうなっているのかの確認をお願いしたいと思います。

明石委員長           では事務局からお願いいたします。

菅原経営企画課長           まず、最初の資料2-1の3のところ、電気事業2の②③、あるいは工業用水道事業の⑤⑥でございますが、まとめて記載をさせていただいております。経営目標に掲げております信頼性の確保の指標が「供給電力量」でございます。経済性につきましてもそれによる収入と大きく絡むということで、一緒に書いたほうが分かりやすいのではないかなという考えで、まとめて書かせていただいております。

工業用水道事業につきましても、水量については、料金収入と関わる「水量」を、信頼性確保の指標とさせていただいておりますので、同じような考え方で記載させていただいているというところでございます。

駿河電気課長 電気課長の駿河と申します。

資料2-2、6ページのところのモニタリングのホームページ公表の件でございすけども、4月にホームページにおいて公表しております。

ホームページの公表とあわせて、関係市町村での縦覧を行いまして、この縦覧期間が終了したということでホームページから削除してございます。現在は、ホームページに載っていないという状況でございます。

村上業務課総括課長 補足いたします。縦覧期間は4月17日から5月24日まででございました。

明石委員長 松川委員、いかがでしょうか。

松川委員 最初のところは、わかりやすいということでの記載であれば、見る人によるのだと思いますけども、そういうことであればわかりました。

「ホームページなどでいつからいつまで公表しました」じゃないかなと思うのですが、それはいかがでしょうか。

明石委員長 事務局、お願いいたします。

菅原経営企画課長 こちらのシートは30年度の実績でございますので、平成30年度末時点で「これから公表します」という表現にしたところでございます。

明石委員長 金子委員、お願いします。

金子委員 資料2-2、6ページで、稲庭高原の再開発は、開発から耐用年数が経つてということでしたが、どういう再開発を考えているのか、また、今後、FITの買い取り値が下がっていく中で、採算的には、再開発しても成り立つということで再開発されるのでしょうか。

それから、資料2-2、1ページの2行動計画③の下線が追加になっている部分ですが、この非化石証書トラッキング実証実験に2月から参加をしているということが、具体的に東北電力さんとの関係でどういうことなのか、裏に説明はあるのですが、よく読んでもわからないので。これから参加していますということで、それがずっと継続されるものなのか、実験なので期限があってやっているものなのか、県のメリットは何か、という2点質問です。

明石委員長 事務局、お願いいたします。

駿河電気課長　　まず、稲庭高原風力発電所の再開発の中身でございますけれども、この発電所、出力が1,980kW ございます。

再開発するに当たっては、現在ある風車3基を1台に集約して、出力は現在のまま、1,980kW を予定しております。これは、送電線に空き容量がなく増設できないということで、今の出力のまま、風車の台数を3台から1台に集約するというので予定をしております。

それから単価の件でございますけれども、現在、FIT の認定を受けて18円22銭/kWh で売電をしております。再開発の単価につきましては、資料2-2、6ページの下の一冊下のところをご覧いただきたいのですが、参考欄に、平成30年単価17円/kWh とあります。令和元年単価16円/kWh とありますが、平成30年度にFIT の認定を受けましたので、再開発稲庭は、平成30年単価17円/kWh が適用になります。試算したところ、この17円/kWh でもやっていると、20年間で十分黒字が出るという結果から、再開発を決定したところでございます。

それから、資料2-2、1ページのところ、トラッキングの実験ですけれども、確かに非常にわかりにくいのですが、自然エネルギーの価値として、電気の価値、それから化石燃料を使っていないということから非化石価値と、二つの価値がございます。

非化石価値については、まだ一般では取引はされておられません。来年度から、取引をされるという予定になっております。

ただ、FIT の部分については、国が先行してこの取引の実験をしましょうということ平成30年度から始めました。これに企業局の発電所も参加をしているということです。

FIT の取引価格の中には非化石価値も入っているということで、非化石価値の取引は行われていますけれども、それによる収益は、企業局と言いますか、発電事業者の方には入っておりません。このお金は、国の方に入ってFIT の負担をしている方々に回すという計画になっております。

この実験に参加するメリットでございますけれども、実験ですので、金銭的なメリットはございません。ただ、「企業局の〇〇発電所でつくった電力が〇〇会社に売れました」と名前が出ることで、企業局としては、自然エネルギーに取り組んでいるというところのPRといいましょうか、名前が出るということでのメリットはございます。

それからこの実験いつまで行われるのかということですが、国の説明では、明確なところは示されておりません。国の方でも、実験をやりながら今後の状況を決めていくということで、現在では、いつまでやるのかというところはまだ示されておりません。

村上業務課総括課長　　補足させてください。FIT 電源に係る非化石価値につきましてはもうすでに市場ができていまして、取引されております。FIT 以外の電源については来年度から開催される予定です。FIT 電源については、国の方で、市場で取引したものをすべて賦課金に充てるということで今取り組んでいますが、な



かなか契約が成り立たないのと、あまり売れてないというところがあるので、こういうトラッキング、「どこの産地ですよ」というものをつけて、どの程度売れていくのかというところを実証試験するというところでございまして、これについては今年度も引き続き国でやっているところでございます。

なぜトラッキングを付けたかといいますと、RE100、非化石 100%で工場や企業の生産活動に使用しますということが企業にとってメリットが出てくるということで、もっと非化石の価値が上がってくるのではないかとというところが検証する意義で、いろいろと取り組んでいると聞いております。

明石委員長 よろしいでしょうか。その他ございますか。  
それでは、工業用水道事業について事務局から説明をお願いします。

平成30年度 of 取組評価について（工業用水道事業）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、平成30年度 of 取組評価について説明。（工業用水道事業部分）

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 資料2-1 | 平成30年度 評価の総括（案）       |
| 資料2-2 | 平成30年度 経営評価総括表（案）     |
| 資料2-3 | 平成30年度 行動計画取組状況一覧表（案） |

明石委員長 ただ今の説明につきまして、御質問、御意見いかがでしょうか。

松川委員 経常費用のところ、資料では、人事異動による人員変更に伴い人件費が減少したということがあるようなのですが、何年か前、ちょっとうる覚えなのですが、確か人員増によって費用が増えたというお話があったと思うのですが、人は増えたままで、若返りか何かで圧縮されているっていうことでよろしいでしょうか。

明石委員長 事務局お願いいたします。

佐藤予算経理 何年か前に増えたのは、この営業費用の方ではなくて、資本的支出の方で人が増えてございますので、人の増減でというよりも、さっきお話があったとおり、人事異動で若い年齢の人が入ってきたということで、減になったというところがございます。

明石委員長 その他ございますか。金子委員お願いします。

金子委員 7ページの3②のところ、JRから求められた資格者の配置に係る調整ができなかった、来年度に工事繰り延べになりましたというのはいいのですが、これは手配ができて、今年度はできるということですか。

明石委員長 事務局お願いいたします。

小野寺事業担当課長 後ほど、今年度の第1四半期の取組のところでも出てまいりますけれども、引き続いて、JRの方とは具体の協議を進めている状況でございます。協議等整い次第、業者の方と契約をして、工事を実施するという予定にしておりますが、まだ契約までは至ってございませんので、確実に今年度実施できますというようなことをご答えできる状況にないということでございます。

明石委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。  
それでは、共通的事項に移りたいと思います。説明をお願いします。

平成30年度の取組評価について（共通的事項）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、平成30年度の取組評価について説明。（共通的事項部分）

- |       |                       |
|-------|-----------------------|
| 資料2-1 | 平成30年度 評価の総括（案）       |
| 資料2-2 | 平成30年度 経営評価総括表（案）     |
| 資料2-3 | 平成30年度 行動計画取組状況一覧表（案） |

明石委員長 ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見等はいかがででしょうか。

泉委員 9ページのいわて復興パワーのことについて、お伺いいたします。  
以前の委員会で、被災地の企業を対象にということだったのですけれども、子育てとか、地域の中小企業に広がっていったという御説明だったのですけれども、この背景が、大変好評で拡大ということなのか、それとも何か枠があって、なかなか募集の枠に達しなくて広げたということなのか、それによって意義付けが変わってくると思いますので、背景をお聞きします。

明石委員長 事務局お願いいたします。

菅原経営企画課長 ここでは608件とか、あるいは電気料金の低減効果が1億4000万円というようなお話をさせていただいております。

私どもがこのいわて復興パワーの対象に考えている電力量というのは企業局の売電量に相当する5億5400万kWhでございますが、これに対して、実際に608件でお使いいただいており、この電力量に満たない状況もございまして、電力量の枠を有効に活用する観点から、対象拡大というようなことに取り組みさせていただいたという背景でございます。

泉委員 当初想定されていた企業の方が、そんなに電力を使わないというか、もともとそんなにパイがないということだったのか、それとも周知の仕方に問題があったのか、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

菅原経営企画 このいわて復興パワーに取り組みしました当初の段階で、私どもの見込みと

課長 いたしましては、東北電力さんなどにもお聞きいたしまして、5億5400万kWhという電力量を、平均的な需要家であれば1000件ぐらいお使いいただけるのではないかと想定していたところですが、実際に補助金の対象になっている方々にダイレクトメールを送ったり、あるいは電話をかけたというようなことで、いろいろ調査をさせていただいたところ、現状ぐらいが限界だなというのが後から判明したというところでございます。

明石委員長 よろしいですか。そのほか、いかがでしょうか。  
それでは、平成30年度の取組評価につきまして、三つに分けて御説明をお願いいたしました。  
ただいま、いろいろ御意見いただきました。こうした御意見取り入れながら、最終的に整理を行いまして、確定・公表していただくということにしたいと思います。  
なお、最終的な整理する内容につきましては、委員長に一任していただくということでよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

明石委員長 では、そのようにさせていただきます。よろしくお願いたします。  
それでは続きまして、審議事項、令和元年度の第1四半期取組状況について審議を行いたいと思います。  
先ほどと同様に、電気事業、工業用水道事業、共通的事項、この三つに分けて進めてまいりたいと思います。  
それでは電気事業につきまして説明をお願いいたします。

#### 令和元年度の第1四半期取組状況について（電気事業）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、令和元年度の取組状況について説明。最初に電気事業から説明を行った。

資料3-1 令和元年度 第5次中期経営計画に係る令和元年度の経営目標

資料3-2 令和元年度 経営評価総括表（第1四半期）（案）

資料3-3 令和元年度 行動計画取組状況一覧表（第1四半期）（案）

明石委員長 ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見等ございますか。

泉委員 3ページの行動計画①のところ、供給停止は、冷却水弁にゴミがということだったのですけれども、どんなゴミだったのかってということと、何か網のようなスクリーンのものがあるのに、それをたまたまくぐり抜けてしまったということなのか、教えていただければと思います。

明石委員長 事務局からお願いいたします。

吉田県南施設 県南施設管理所の吉田でございます。

管理所長 ゴミにつきましては、一旦停止した後、再度冷却水を流す試験を行ったところ、止まったショックで流れてしまったということで、実際のゴミにつきましては、確認はできませんでした。

ただ、状況から判断して、冷却水弁に小さなごみが詰まったものと考えております。

泉委員 ゴミの種類は特定できなかったけれども、管の内部を綺麗にすることで再発防止されたということによろしいでしょうか。

吉田県南施設 そのとおりでございます。

管理所長 配管の内側に、若干スケール等もたまっているということで、徐々に冷却水量が減少するような傾向が見えましたので、今回7月第2週第3週に、1号機2号機共に止めて、配管をばらしてきれいにして対応したところでございます。

明石委員長 その他ございますか。金子委員お願いします。

金子委員 6ページの5の今後の課題・取組の①と②の記述の関係なのですが、築川発電所については、基本的にいつごろ完成予定なのか、それから、②の新規の水力の開発に関して、送配電網の接続制約が、今、新規には困難なのだというのですが、築川に関しては大分前に計画が立てられているので、それに関してはもう、東北電力さんと接続することは、もちろん確約の上で進めていらっしゃるのかという点を確認したいです。

佐藤土木・施設担当課長 土木施設担当の佐藤でございます。

築川ダムにつきましては、完成が令和2年度末ということで今動いておりまして、築川発電所はダムが完成後の令和3年6月の運転開始ということで、現在、鋭意工事を進めております。

送電網接続に関しては、あらかじめ東北電力の方と協議を行っておりますので、接続部分に関しては問題ございません。

明石委員長 よろしいでしょうか。その他ございますか。

それでは、工業用水道事業について説明をお願いいたします。

令和元年度の第1四半期取組状況について（工業用水道事業）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、令和元年度の取組状況について説明。（工業用水道事業部分）

資料3-1 令和元年度 第5次中期経営計画に係る令和元年度の経営目標

資料3-2 令和元年度 経営評価総括表（第1四半期）（案）

資料3-3 令和元年度 行動計画取組状況一覧表（第1四半期）（案）

明石委員長 ただ今の説明に対しまして、御質問、御意見ございますか。

松川委員 工業用水の信頼性の確保のところ、資料3-1なのですが、備考に、当初見込んでいた契約水量の増量が見込めないことによるものということで、ここに28年度からありますが、30年度を見ると、29年度に比べて、増える見込みだったものが増えてないということなのですが、これは具体的にどういうところが当初の見込みとずれてしまったのかを教えてくださいなのですが。

明石委員長 事務局お願いいたします。

小野寺事業担当課長 こちらの信頼性の確保の基本料金算定水量の目標値ですが、2015年度、平成27年度にこの第5次中期経営計画を策定する時点で、その4年間の契約水量の見通し、それはユーザー等の意向等も踏まえまして、積み上げを行ってこの4年間の計画を策定いたしました。

その際に、平成30年度から、この上段に記載のような契約水量になる見通しだということでユーザーの方から話を聞いておりましたが、ユーザーの経済活動の中で景況等に左右される部分もございますから、その増量が平成30年度に実現しなかったということで、それが31年度も引き続き増量に至っていないということから、こういう状況になっているというものでございます。

明石委員長 そのほかございますか。よろしいでしょうか。

それでは、共通的事項に移りたいと思います。説明をお願いいたします。

#### 令和元年度の第1四半期取組状況について（共通的事項）

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料に基づき、令和元年度の取組状況について説明。（共通的事項部分）

資料3-1 令和元年度 第5次中期経営計画に係る令和元年度の経営目標

資料3-2 令和元年度 経営評価総括表（第1四半期）（案）

資料3-3 令和元年度 行動計画取組状況一覧表（第1四半期）（案）

明石委員長 ただいまの説明につきまして、御質問、御意見ございますか。泉委員、お願いします。

泉委員 企業局の見学会のところ、久慈地域の再生可能エネルギー施設とあるのですが、こちらは木質バイオマスでキノコ園に熱供給する施設ということでよろしいでしょうか。

明石委員長 事務局お願いいたします。

菅原経営企画課長 久慈の関連施設というところで、実際に参りましたのが十文字チキンカンパニーのバイオマス発電施設を見学させていただいております。あとは私ど

もの滝発電所とか、滝ダムも含めまして、見学コースとしているところがございます。

また、発電はしてないのですが、久慈バイオマスエネルギーの熱供給と関連して、キノコ園の方も見せていただいております。

泉委員                   あそこは、夏は電気を買っていたと思うのですが、その電気は企業局の電気なのでしょうかというのをちょっとお聞きしたかったのですが。

菅原経営企画課長               私ども、東北電力さんに電気を売電してございまして、どこでお使いいただいているかということは特定できない状況でございます。

藤澤局長               久慈のツアーというのは、今回初めて企画したものです。三陸復興プロジェクト2019を、今、盛んにやっておりますけれども、その一環として、企業局としても何かできないかということで考えたツアーでございまして、滝ダムにある企業局の水力発電所はまさに再生可能エネルギーですので、そういったところを紹介できればと。あわせて、久慈の地域新電力の方にも参加していただいで説明をいただいたり、そういったことで、今回、初めて企画したものでございます。

明石委員長           松川委員、お願いします。

松川委員               企業局の施設カードはとて面白い取組で、今お聞きして、2,489枚ということでちょっとびっくりしたのですが、施設見学をした方と、写真を撮って見せるのと、どちらの数が多いのでしょうか。

菅原経営企画課長               施設見学会においでいただいた方というのは多分少ないかなと思います。実際に現地を訪れて写真を撮っていただいた方の数がおそらく多いのではないかと推測されます。

一番配布枚数が多いのは、私ども、国のダムあるいは県のダムにこの施設カードの配布をお願いしております、やはりダムカードが欲しくておいでになる方々への配布枚数がすごく多いのかなと見ております。

松川委員               もう一点、ちょっとどこでお聞きしたらいいかなと思っていたのですが、リスクマネジメントなのか、テロ対策というかですね。

弊社は岩手県警本部の事務局になっているテロ対策岩手パートナーシップ推進会議というものの参加企業になっておりまして、設立当初、県警本部さんの方から当社の方にエネルギー関係のインフラだということで声掛けがあつて、設立当初から参加しております。

なかなかテロってピンとこないところもあるのですが、ガス事業をしておりますと、いろいろなイベントにおいて、上部団体や経産省の方から、工場、あとは銅管、バルブのボックスとかに注意するようというふうなお知らせ

があります。

参加事業所を見ますと、企業局さんのお名前はないのですが、かなり、同じようなところがあるのかなと思うのですが、そういうお声かけがあるのかなのか、参加するようなお考えがあるのか。

弊社では、テロ対策とあとサイバーテロの対策ということで、何回か県警本部のIT担当の方が、サイバーテロ対策の講習会とか、訓練を弊社にいらして、2回か3回行われております。あと、サイバー関係はメールで注意喚起、こんなのが今起きていますっていうのが来たりします。

あとこれは後で知ったのですが、弊社のホームページを警察庁の方で当社ホームページをずっと見ていて、一回、カウント数がちょっとおかしいことがあった時に連絡があって、「何かありましたか？」って聞かれたことがあって、「何かって何ですか？」と言ったら、「ずっと見ているんです」ということがありました。

テロって正直ピンとこないところもあるのですが、今、取組やお考えが何かあるのかお聞きします。

明石委員長 事務局、いかがでしょう。

菅原次長 テロの対応ということでございましたけれども、災害に対する強靱化と併せて、テロについても重要な課題だというふうに考えております。

ただ、企業局に関しましては、やはり人口の密集地から離れているところに施設があるということで、そういったテロ対策の会議の方からお声がかかっていないというふうに認識してございます。

ダムということであれば、例えば岩洞ダムが崩壊すると、大変な災害に繋がるというようなこともございますので、局内といたしましてもリスクマネジメント検討会で、どのような危機があるのか、リスクがあるのかといったところを内部で共有をしながら、それに対する対応を検討しているところでございますので、テロ関連の要請があるのかこちらの方でも確認をしながら、取り組んでまいりたいと考えております。

細川技師長 もう一つのサイバーテロの関係でございますけれども、いわゆるインターネット回線から侵入して、サーバーにいろいろいたずらをするというようなことが現実にもあり、最近では日常茶飯事的に起きているわけでございますけれども、企業局の発電所については、盛岡1ヶ所で全発電所を遠方監視制御しております。

当然、通信手段がなければなりませんので、その回線については、通信事業者の専用線を、毎月、賃借料として払うという回線構成をしております。

そういうことで、外からの侵入に対しては、ちょっと考えにくいのかなという状況にもありますし、あともう一つは、いわゆる事務用のパソコン、今1人1台で配置しておりますけれども、そういった方面からの侵入ということについては、企業局ということではなくて、全庁的に、知事部局に専門の

課がございまして、そちらの方で、岩手県庁のインターネットの回線を全部監視しながら、必要であれば注意喚起すると。時々、「こんなスパムメールが来ていますので、絶対開封しないでください」というアナウンスを受けながら、そういった体制にしております。

それで、安全かどうかというのは、いわゆる侵入する側の技術とのいたちごっこみたいなのところもありますので、その時々状況を見ながら、いろいろな対策をしていかななくてはならないのかなと考えております。

明石委員長

よろしいでしょうか。そのほか、ございますか。よろしいですか。

それでは第1四半期の取り組み状況についての審議はここまでとしたいと思います。

いろいろ御意見頂戴いたしました。これらの意見を参考にして、今後進めていただきたいと思っております。

それでは次の審議事項に移ります。次期長期経営方針策定について、説明をお願いいたします。

#### 次期長期経営方針の策定について

経営総務室 菅原経営企画課長が下記資料を用い、次期長期経営方針の策定について説明。

#### 資料4 次期長期経営方針（概要）（案）

明石委員長

ただいま説明につきまして、御質問、御意見、いかがでしょうか。

松川委員

今お話にありました水素利活用の件で、岩手県は、再生可能エネルギー由来の水素を多様なエネルギーとして活用すると、これだけだとなかなか分からないのですが、再生可能由来のってというのは、太陽光で発電したものを水素に変えてってということなのですけども、そういうことでの関わりということの考えでしょうか。

明石委員長

事務局お願いします。

菅原経営企画  
課長

まさに、県の方で今取り組もうとしていますが、再生可能エネルギー由来の水素ということで、水素の活用にはいろいろな方策がございますけれども、岩手県で取り組もうとしているのは、おっしゃったとおり、再生可能エネルギー、太陽光に限るわけではございませんけれども、いわゆる地球温暖化防止の負荷がかかるようなものではなくてというようなところでございます。

明石委員長

よろしいでしょうか。

金子委員

前回、意見を申し述べました点についてもきちんと入れ込んでいただいており、感謝申し上げます。



それから、重視する五つの視点のところも、見て分かるというか、組織力の向上、人材確保の上にこれらを進めていくという、計画を可視化することは重要だと思いますので、こういう形でまとめていただいて、非常に分かりやすいと思います。

ただ、先ほどの説明を聞いて分かる点もありますので、例えば、右側の長期ビジョンの取り組みの方向性の「経営環境の変化に対応した安定経営」の①②③ですけれども、説明でおっしゃったことが重要だと思います。その変わっていく中で必要な収入の中でどうやりくりしているかという視点が大事だと思うので、結果として企業局の職員の皆さんが、この長期ビジョンの背景なりこの安定経営の意味をきちんと分かって進めることが大事だと思いますので、見やすくというのと、これの言っている意味をきちんと文章化しておく必要があるのではないのでしょうか。

それが、中期経営計画の中できちんと文章で入るのであればそれはそれでいいと思うのですけれども、人がたくさんいますと理解が人によってバラバラというのがあるので、中期計画の中ではきちんと切り分けをして、職員の皆さんが意思統一をしてやれるような計画にしていただければいいのではないかと思います。ビジョン全体としては、私は非常にわかりやすくまとめられて、前回より良くなったのではないかと思います。

明石委員長 事務局から何かコメントございますか。

菅原経営企画課長 今委員からご意見いただきましたように、局内におきましても、この概要版だけではなくて、もう少ししっかり内容を書いた冊子版のようなものも、今、用意しようと考えてございますので、局内の意見交換等する際に、この長期経営方針の趣旨や目的を説明会等で共有を図りながら、進めてまいりたいと考えてございます。

金子委員 先ほど松川委員からのテロの問題がありました。重点リスクについて、先ほどの前の説明の時に、今検討されて手順書も作られるということですが、今一番ありうるリスクとしては集中豪雨で、ダムが水を放水しなければならないというのはいつ起きてもおかしくない状況にあるのではないかと考えています。

県でも決まっているとは思いますが、急がなければいけないものとそうではないものがあると思います。今実際に起きたときに、現場の人間も含めて動けるのかということに絞って、マニュアル作っている間にももしかしたら起こるかもしれないので、優先順位を決め、起こりうるリスクを決め、その訓練をやるという、あまり全容ができてからやろうと思わずに、起こりうるリスクから至急対応を打っていただきたいと思っておりますが、その辺、どうい進め方がされているのかお聞きしたい。ちょっとビジョンから外れますが。

明石委員長 事務局、お願いいたします。

細川技師長 非常災害時の対応ということですがけれども、当然できることからやっ  
ていこうということもありますし、今年度の初めに、局内で、机上訓練に近いと  
ころですがけれども、そういった取組も始めております。

いざというときに、皆それぞれがどういう行動したらいいのだろうかを日  
頃から考えておく、どこか頭のすみに入れておくということも非常に重要にな  
ってくると思いますので、まずはできることから、そういった訓練を繰り返  
しながら、少しずつ、リスクマネジメントの完成形に近づけていけるよう  
な方向に行ければいいなということで、今少しずつではありますけれども取り  
組んでいるところでございます。

金子委員 実は私どもも東日本大震災を教訓として、BCP計画、事業継続計画を作  
って、もう1回見直しをして、今の全国組織それから東北の生協をすべて連  
携して、災害の時、物資や人の支援も含めて動けるようなBCP計画を立て  
ています。

実は、職員一人一人、こういう携帯カードを持っておりまして、例えば地  
震発生ときは、震度いくら以上は一般の職員はどうする、上長はどうする、  
それから、津波のときはどういう対応するとかというのを、最近集中豪雨  
と大雪のときの対応とか、年々付け加える内容が多くはなっているのですけ  
れども、これ全2000名の職員が必ず携帯をして、何かあったとき覚えられ  
ないので、これを見て、対策をすることになっています。

実は、1年毎に全事業所の点検があって、このことだけではないのですけ  
れども、これをちゃんと全員が携帯していて、一つ問題を出されて、答えら  
れるかどうかまで対応までしているのですけれども、やっぱり、職員全員が  
ちゃんと理解して動けるかどうかというのは必要だと思いますので、そう  
いう対応をまだされてないのであれば、非常に重要なことだと思います。

明石委員長 事務局、いかがでしょうか。

細川技師長 非常災害時の対応については、全庁的・組織的な非常対策の体系ができて  
おります。

それに合わせて企業局でも、自分たちでどうしていくのかということで、  
例えば震度5強であれば誰が参集するか、6になれば全員だとかですね。大  
雨の警報が出ればどうだとかということで、全部基準と一緒に参集範囲まで  
含めて決めております。

企業局独自として、例えば県南であれば、北上市及びその周辺で、震度い  
くつときには自主的に参集するとか、そういったことも決めながらやって  
おります。

そういったことを小さいカードにして、先ほど御指摘いただいたような、  
常に携行するという取組もしているところでございます。

まだまだ足りないところたくさんあるとは思いますが、皆様の取組

もいろいろ御教示いただきながら、できるだけ進めていかなければならないかなと思っております。

明石委員長 よろしいですか。それでは、時間の関係がございますので、これに関する質疑は以上にさせていただきたいと思います。引き続き検討ということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

審議事項としてのその他ですが、何か委員の皆様からございますか。

なければ本日予定した議題は以上でございます。4番のその他なのですけれども、事務局からお願いいたします。

#### 【 4 その他 】

事務局 次回の経営評価委員会につきましては11月、第3回目を2月に予定しておりますので、後日調整をさせていただければと思っております。

なお、本日の会議の議事録はホームページで公表する予定にしておりますので、後ほど資料とあわせて照会をさせていただきまして、その後に公開をさせていただければと思っております。

金子委員 何度もお願いしているのですけれども、日程決められないものなのでしょうか。年間でほぼ計画が決まっているので、決まっていれば入れないようにするのはのですけれども。いつもお願いをしているのですが、その時の調整になるので、11月と2月と一緒に調整していただけないでしょうか。

事務局 現在、11月18日から23日のところ、それから2月につきましては2月3日から2月13日の間で、今想定をしておりますが、合わせて1度に日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

菅原次長 それでは改めてこの期間ということで、委員の皆様にご照会をさせていただきたいと思っておりますので、それで日程を調整させていただきたいと思いません。

明石委員長 残りの進行については、事務局のほうにお返ししたいと思います。

菅原次長 本日は長時間にわたりまして御審議していただきありがとうございますございました。

閉会にあたりまして、局長から一言御礼を申し上げます。

藤澤局長 本日お忙しい中お運びをいただきまして、また、様々な御指摘や御提案をいただきまして、誠にありがとうございました。

いろいろ至らないところがございますけれども、皆様からいただいた意見

につきましては、今後の運営に役立てていきたいと思ひますし、わかりやすい資料ですとか、あるいは、どんな情報が必要なのかといったところにつきましても、今後とも、考えていきたいと思ひます。

工業用水、それから電気事業ともに、我々は公営事業者ですので、安定経営と地域貢献ということは、私どもにとって、時代が変わっても環境が変わっても永遠の課題だと思っておりますので、そういったところを、地域に還元できるような形で、今後どんなことができるのか、何が必要なのかというふうなところを、長期経営方針ですとか、あるいは中期経営計画に、できるだけわかりやすい形で反映して参りたいと思ひますので、今後とも、様々な御指導、御助言よろしくお願ひいたします。

本日は本当にありがとうございました。

菅原次長

それではこれもちまして経営評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。